

12月定例教育委員会議事録

平成23年12月22日(木) 10:30～

委員長：ただ今から平成23年12月の定例教育委員会を開会いたします。始めに教育総務課長から日程説明をお願いします。

1 日程説明 教育総務課長

教育総務課長：はい。お手元の日程表をご覧ください。まず教育長から一般報告がございます。議事といたしまして、議案第1号平成24年度鳥取県立高等学校専攻科入学者選抜実施要項について、他2件。報告事項は東日本大震災にかかる石巻市へのスクールカウンセラーの派遣について、他13件。協議事項1鳥取県人権教育基本方針の第1次改訂(案)について、以上でございます。

委員長：次に教育長から一般報告をお願いします。

2 一般報告 教育長

教育長：はい。そうしますと前回の教育委員会以降、主な動きをご報告させていただきます。11月21日に山口市で中国5県の教育長会議がありまして、出席いたしました。本県からは就学前教育をどう進めていくのかということをご提案いたしました。他県の方からは子どもの体力向上とかあるいはグローバル人材育成について、取り組みをどうしようかという話がありました。岡山県からは学力学習状況調査を中国5県で一緒にやったらどうかという提案がございましたけれども、もう少し検討しようということと、あるいは年一回ではなくて、もう少し情報交換をする場を設けようということで、東京に集まったときにどうかという話がありました。中国5県の繋がりは強くしていく必要があると思いました。11月22日第2回となります鳥取県教育審議会学校等教育分科会を開催いたしまして、教育次長が出席いたしました。これはあとで報告をさせていただきます。11月28日から12月16日までは11月定例県議会がありました。代表質問は、今回、一名でありまして、自由民主党の議員が質問をされました。そこに載っていませんけれども、代表質問では、大阪府教育基本条例に対してどう思うのかということ。あるいは大阪府の教育理念と本県の教育理念はどういうふうになっているのかとか、あるいは教員の資質向上と家庭教育の充実をどう図ればいいのかというような質問がございました。なかなか大阪府の教育基本条例というのは、答えにくい問題でして、

あとで知事にも質問がいきましたけれども、難しい問題でありました。そのあと、一般質問が続きまして、11名の議員の皆さまから一般質問をいただきました。お配りいたしました黄色で出ているのが教育委員会にかかるところです。少人数学級の問題、国体の総括、マンガサミットに向けた取り組み、氷ノ山のふれあい響の森の活用方法、あるいは西高の改築問題、米子市が学校給食に契約制を導入しようとしていることについて、それについてどうかというようなこと。あるいは地産地消の問題、教員の勤務時間について、議員からは教育に関する諸課題とありますけれども、今やっています学力向上部会はどういうことをやっているのかとか、これからの高校教育をどうしていくのかという主に高校教育への質問がありました。また、議員からは、原子力と放射能教育というような話がありました。9月が少なかった分だけ今回は非常に多かったような感じがしております。議会の最終日には、これも手元にお配りいたしましたけれども、総務教育常任委員会の委員長の報告ということで、不登校対策に関する提言というものがありません。これを委員長が議場でご報告なさいまして、そこにありますような1から6の項目について、充実を求めるというふうなお話がありましたので、こうしたことを大事にしながら、予算要求に向かっていく必要があると思います。それから12月8日(日)でありましたけれども、鳥商デパートに行きました。私もいくつか買い物をして帰るところに、ぱったり委員にお会いいたしました。委員さんのところの商品と言いますか、机とかイスとかが展示されておりました。それから12月14日でありましたけれども、国体知事表彰がありまして、山口国体で入賞した選手、74人。それから、監督・コーチ21人に感謝状が贈られました。教育委員会では宇佐美さんが空手の型で3連覇優勝しましたし、それから西澤さんが110ハードルで4位、湊さんが走り幅跳びで7位、日野さんがバトミントン団体4位というぐあいに委員会事務局職員4名が入賞いたしました。宇佐美さんは3連覇です。宇佐美さんにつきましては、以前、福島県の郡山市の中学生からぜひ郡山に来て欲しいという話がありましたけれども、それに応えるかたちで12月17日、18日、郡山に行きまして、手紙をくれた子どもたちと交流をしたり、あるいは型を披露したりしていただきました。先ほど教育表彰いたしました佐伯さん、それから河田先生も、それぞれ表彰状と感謝状をこの知事表彰で受けております。それから12月15日には決算審査特別委員会がありまして、教育委員会に対しましては、時間外勤務を縮減すること、それから不登校対策を充実させること、そして、学校の耐震化を促進すること。以上の3点について、口頭指摘を受けました。それから12月16日からは事務局の所属長の面談に入っています。今後、26日と27日に行いまして、年内には完了する予定でございます。以上でございます。

委員長：ありがとうございます。ご苦労様でした。よろしいでしょうか。では、議事に入ります。本日の署名委員さんは 中島委員さんと坂本委員さんをお願いします。ではまず議案第1号について説明してください。

3 議事

[公開]

議案第1号 平成24年度鳥取県立高等学校専攻科入学者選抜実施要項について
参事監兼高等学校課長 説明

参事監兼高等学校課長：はい。議案第1号平成24年度鳥取県立高等学校専攻科入学者選抜実施要項についておはかりします。1ページをご覧ください。昨年度までとの変更点は、日程が違うだけなのですが、募集生徒数等は最初に記載しています。倉吉東高は70人。それから米子東高が50人の募集でございます。それから出願期間は3(2)にございますが、平成24年4月3日から4月5日までというこの3日間でございます。受付時間は午前9時から午後4時までということです。学力検査の日程でございますが、平成24年4月10日午前9時から、国語・数学・英語についての学力検査を行うということでございます。それから合格発表が平成24年4月12日正午に行うということになっております。日程がこういうふうに動いているだけで中身は変わっておりません。こういうかたちで来年で最後になりますけれども、専攻科の入学者選抜を行いたいと思います。以上でございます。

委員長：今回が最後の試験ということでございます。何かございませんでしょうか。

委員：いつもどれくらいの競争率だったのですか。

参事監兼高等学校課長：倉吉東高は1.1倍で、数名が不合格となります。それで米子東高は50名が定員でございますが、80人ぐらいは受験していると思います。

委員長：よろしいでしょうか。議案第1号は原案のとおり決定いたしました。続いて議案第2号を説明してください。

[公開]

議案第2号 鳥取県高等学校現業職員労働組合との労働協約の一部改訂について
参事監兼高等学校課長 説明

参事監兼高等学校課長：はい。議案第2号鳥取県高等学校現業職員労働組合との労働協約の一部改訂についておはかりいたします。11月議会におきまして、職員の給与に関する条例の一部改正が議決されたことに伴いまして、これに準ずることとして、現業職員の給与について、労働協約の改訂を行おうというものでございます。労働協約を付けておりますが、8ページをご覧くださいませでしょうか。8ページの第53条、有効期間というところです。「この協約の有効期間は、適用の日から起算して1年とする。ただし有効期間満了の日の30日前までに、甲又は乙のいずれからこの協約の改訂の意思表示がないときは、期間満了後さらに1か年間この協約を同一条件をもって締結し

たものとみなし、以後各1か年ごとに同様とする。」ということにしておりまして、平成20年に最後の改訂をしております。それが15ページでございます。附則というところで最後になりますが、附則、平成20年12月24日、この協約は平成21年1月1日から適用するというようにしてございまして、このときに改訂を行っているのですが、それ以降、お互いから改訂するという申し出がなかったもので、今日に至っているのですが、今回、この給与の改定があったということで、労働協約を結びなおすということで、元の1ページに戻っていただきますと、改訂概要といたしまして、この平成20年12月25日に締結しました労働協約を改訂しようというものでございます。内容は給料月額引き下げということで、職務の級が3級の人、それから2級の人、併せて一律に0.6%の減とするというものでございます。このことにつきまして、12月12日に団体交渉を行っており、そこで妥結しております。それでこの協約を来年の1月1日から適用したいというふうに思っています。以上でございます。

委員長：いかがでしょうか。

委員：現業職員というのは、学校だと具体的にどういうことをされているのですか。

参事監兼高等学校課長：営繕といいますか環境整備ということになります。例えば物が壊れたら修繕するとか、草取り等の校内敷地の環境整備ですとか、あるいは軽易な文章をチェックしたりだとかしています。

委員：具体的には何名ぐらいの方がおられて、組合の組織率はどれくらいかわかりますか。

参事監兼高等学校課長：ちょっとあとで調べてお答えします。

教育総務課長：学校技能職員は県立には36名おります。

委員：36名ですか。組合に入っておられるのは何人ですか。

教育総務課長：ちょっと組織率は、今手元に資料がありません。

教育長：昔は現業主事と言っていました。今は学校技能主事。その中で係長相当の人を学校技能班長としております。

委員長：よろしいでしょうか。では議案第2号は原案どおり決定いたしました。続いて議案第3号を説明してください。

[公開]

議案第3号 現業職員の給与に関する規則等の一部改正について

教育総務課長 説明

教育総務課長：はい。議案第3号現業職員の給与に関する規則等の一部改正について別紙のとおり提出いたします。今、参事監の方からもご説明がございましたが、現業職員の給与は先ほど条例に準ずるというかたちで、規則で定めるということになっておりまして、今回、現業職員の給与につきましても、そこに書いておりますように職員の給

与に関する条例の適用を受ける職員と同様の改定を行うということで、先ほどもご説明があったように給料月額を0.6%引き下げるといってご説明をさせていただきます。それから(2)にも少し長い文面が書いてございますが、これは現在、現給保障の制度がございまして、これは先般の給与改定の際に現給保障をするかたちになっておりまして、その部分についても、同様に引き下げを行うということでございます。先ほどもご説明いたしましたが、学校技能職員・県立学校で今36名ということでございます。2ページ以降につきましては、条文の新旧対照表を付けておりますので、ご覧いただきたいと思っております。以上です。

教育長：これは労働協約で結んだことを規則上に反映させるということですか。

教育総務課長：そうです。規則がもともとあって、労働協約の中に給与の関係が記されて、同様のものが書かれております。

委員長：よろしいでしょうか。議案第3号は原案のとおり決定しました。続いて報告事項に移りますが、報告事項アを説明してください。

[公開]

報告事項ア 東日本大震災に係る石巻市へのスクールカウンセラーの派遣について
教育総務課長 説明

教育総務課長：報告事項ア、東日本大震災に係る石巻市へのスクールカウンセラーの派遣についてご報告いたします。裏面をご覧ください。今年3月の大震災を受けまして、1学期から2学期にかけて、3名の方を派遣させていただきました。下の参考欄に5月以降の派遣状況を書かせていただいておりますけれども、実は石巻市の教育委員会の方から、来年ちょうど1年を迎えるにあたって、やはり子どもたちの心への影響が懸念されるということで、3学期にも派遣をお願いできないかというお話がございました。その関係で門脇小学校ですけれども、3人の教育相談員の方々にそこに書いておりますように、1月から3月にかけて、延べ6回にわたって派遣をさせていただくものでございます。小学校の児童のカウンセリングなど、引き続き対応して参りたいと考えています。以上です。

委員長：こちらにあがっておられる教育相談員の方は、それぞれの東・中・西の教育局に籍があって、高校を担当される方ですね。教育相談員さんは今年度からですかね。

参事監兼高等学校課長：19年度からです。

委員長：19年度からですか。今、こうやって高校の方を対応される教育相談員さんが、石巻市の方へ派遣されて出られるということについて、こちらの現場の方には特に問題はないのでしょうかね。

参事監兼高等学校課長：派遣の期間が、だいたい1週間から2週間ということで、こういう状況ですということ、学校の方にも話をして、緊急にということであれば、

各教育局の方、例えば中部の方が出ておられて、ということであれば、東部・西部の方が対応するというので、学校の方にも了解を得て、こういうことにさせていただきました。

委員長：そうですか。これを小中学校に在籍の教育相談員ということでは、なかなか対応は難しいものですかね。

参事監兼高等学校課長：それは小中学校のスクール相談員ですか。

委員長：中学校には教育相談員は配置になっていないのですか。

教育長：今、3名の教育相談員を期間付任用、というかたちで3名、東・中・西部で配置をしているところがございます。配置をしておりますけれども、籍は学校付になっております。みんな、臨床心理士ですので、校種を問わずいろんな対応ができますので、専門性の高いそういう方々で対応をしております。小中学校の方はスクールカウンセラーというかたちでこれは全部の中学校に配置をしております。

(笠見)委員長：先だって、米子東高を訪問したときに、不登校の問題も校長先生と話をすることで先生がおられるので大変助かるということをおっしゃられまして、それだけ必要性があるのだなということを実感させていただいたのですけれども、そういう方が短期間ですけれども、派遣に出られるということで、不都合はないものかということで、お尋ねしたのです。西部が出られるときには中・東部の方にも対応ができるということですよ。まあ、しかも五日間ずつですからね。

教育長：この3名はしっかりと連携を取り合って、絶えず密接に情報交換をしておりますので、そういう面での不都合はないと思っていますし、夏休み前と、夏休みを挟んだ2学期以降と、そこで終わる予定だったのですけれども、3月11日を迎えるにあたって、やはり心配だということで、ぜひということがありましたので、こちらもご要望にお応えした方がいいだろうという判断をしました。

委員：逆に派遣をされた方から、心への影響ということで、ご報告のポイントということは何かありますか。

教育長：やはり、子どもたちも思いを語りだすまでに、ずいぶんと時間がかかるので、先生方も自分の家庭にも課題がありながら、学校のことを最優先にされているので、ずいぶん疲労がたまっているなということで、先生方の話し相手になるだけでもずいぶんと違ってくるということでした。それから保護者を集めての会議も参加者が増えてこられて、保護者に対するいろいろなメンタルケアの仕方とかもできてきているようです。職員との信頼関係が、だんだんと深まってきたということが、相互にとって子どもに対応していくうえで、あるいは保護者に対応していくうえで、いい効果になってきているなと思いますね。3月をひとつ、どう乗り越えるかということが山かなというふうに思いますね。そうしたことを考えて、継続性がある指導と、よく子どものことが分かっている人を引き続き派遣した方がいいかなというような判断をしたところです。

委員：こういう援助っていうのはやっぱり、一時の発奮ではなくて、やはり継続的に

しないと、なかなか効果がないですね。

教育長：もともとは、災害派遣隊で県が派遣をしている中に教育委員会として独自に指導主事を派遣しまして、現地の状況を把握する中で、また石巻市教育委員会の方と意見交換をする中で、こうしたケアをしてほしいということで派遣が始まったもので、もうすこし行っていきたいと思います。

委員長：何かほかにございせんか。

委員：それぞれの方がどういうことを、現場でされているのかという、ざっくりとした記録みたいなものはあるのですよね。

教育総務課長：それは報告もいただいていますので改めて整理したものをご報告させていただきます。

委員：逆に鳥取で、もちろん起きない方がいいのですが、何かが起きた時に、それはそれで資料になると思いますので。

教育長：またいいノウハウを伝えていかないといけないと思いますね。

委員：東日本に対して全国的なこういった動きは把握できていますか。鳥取県に限らず。

教育長：そういうメンタルな支援ですね。

委員：こういういろんなことについて。

教育長：国がやったりとか、県教育委員会がやっているところもあるのですが、不定期だとか、2週間に1回だとかそういう、スポット的なのでなかなか継続的な活動になりにくいということですね。その中で鳥取県の場合は、門脇小学校・中学校の一拠点なのですが、ずっと定期的に拠点にしてやっているということで、大きく期待感と信頼感がありますよね。定点的に継続的にということは、そう多くはないのではないかなと思いますね。もともとは関西広域連合の一員として鳥取県は、宮城県を支援ということで、その中の石巻ということですね。そういうことも背景にはあるのですが、こうやってずっと続いたということは、さまざまな行政支援があっても、地域対地域のつながりということは、そう多くはないのかもしれませんが、むしろ誇りに思っています。

委員長：よろしいでしょうか。続いて報告事項イについて説明をお願いします。

[公開]

報告事項イ スクラム教育推進フォーラムについて
小中学校課長 説明

小中学校課長：報告事項イ、スクラム教育推進フォーラムについて報告いたします。今年度より実施しております、未来を拓くスクラム教育推進事業の関係で、6つのタワー地域の実践や成果を広く紹介するために11月17日、ハワイアロハホールにて開催

いたしました。コーディネーターには文部科学省の教科調査官にお出でいただいて、あるいはパネリストの一番先頭に書いておりますが、福井県の義務教育課の参事にも来ていただいて、パネラーになっていただいて、参加者が180名ということで実施いたしました。右側の方に別紙資料を用意しております。概要でございますが、最初に映像を取り組みの紹介として流しまして、そのあと、八頭・日南・境港の3つのタワーに発表をしてもらいました。下の方に書いて載せておりますのが、境港タワーのシートでございます。めくっていただきまして、パネルディスカッションを岩美・倉吉・伯耆と、そこに福井の参事に入らせていただいて、4人のパネラーと調査官のコーディネートで、パネルディスカッションを展開いたしました。その中ですべての発表をまとめていただいた中で調査官にも最後の連携の視点ということでいただきましたが、校種を超えました接続につきまして、かなりの方向性が見えてきた。それから教員の意識の変化や指導力の向上ということが見えてきた、ということでございましたが、特にコーディネーターのまとめで、四角で囲んでおります右側の方に連携の5ステップというところを調査官がまとめられたのですが、0から4まで段階がありまして、着手したいが計画中であるとか接続の見通しはないと。多少、行き来はあるけれどもというところは2、あるいは3は接続を見通してカリキュラムの実施をしている。できたカリキュラムを検討しているというような、そういったステップがあるということで、参加者一同その会場のものが自分の学校を客観的に見ることができたと。交流をしているけれどもなかなか接続のカリキュラムまでできていないなというふうなことをあらためて見直したりするいい機会になったと。今後また、2年次・3年次につなげていきたいと思っているところでございます。以上でございます。

委員長：今の6地域ある中で、先ほどの連携の5ステップでいいますと、大体どのような状況だったのでしょうか。

小中学校課長：6つのタワーが、みんな同じところではないなと思っております。場合によりましては、2でまだ、これからだということもありますし、だいたい3ぐらいまで来ているのかなと。4に行っているようなところもありますけれども、案外謙虚に、まだこれできていないというようなことを言っておられました。子どもたちの声の中に、高校生が中学生を指導してくれるような倉吉タワーなんかはそういうことをやってるんですけども、自分のわからないところを苦戦している中学生に教えるということは、高校生自身も自分の知識を整理するような材料になって非常にありがたいとか、中学生に共感するとか、中学生のためだけにやっているのではないということが、高校生にも芽生えている。そういったいい交流が子どもたちの中にもあり、教員の中でもこういう交流がなければ、保育所の職員や先生の苦労がわからなかったというようなことを、言われるようなこともあります。そこは本当にスタートのところだと思いますけれども、そういったところから具体的な接続のカリキュラムを検討していったということが始まって、方向が見えてきた。そこで満足してはいけませんけれども。そう

いうところが見られました。

委員長：この指定は3年間でしたよね。そうすると24年度には、それでも3のカリキュラムの実施というところまでがんばっていただきたいところですよ。

教育長：このスクラムだけではなくて、このあと報告いたしますけれども、少人数学級が来年度はできそうな状況になってきましたので、少人数学級をベースにして、当然スクラムもありますし、さらにいいフィールドをどう活かしていくのかというところを考えていかないといけないのだろうと思いますね。

小中学校課長：福井県の参事が言っておられましたけれども、6つのタワーには加配があるわけですが、福井県はそういう加配はないと。加配はなくてもそういう連携はしていくのだということをおっしゃって、またそういうあたりで他県の現状も参考にされていました。

委員長：鳥取県のコーディネーターさん対象の研修会とか情報交換会とかはどうなのですか。されているのですか。

小中学校課長：各タワーのですか。

委員長：各タワーのコーディネーターさんが一同に集まって、何か情報交換なり、されるということは、今年度はあるのですか。

小中学校課長：連携の会議を年に一回しか開けていないと思いますが、タワーの方を、主に東・中・西部でそれぞれ集まることは、数回やっておりますが、全県の方を集める会は年一回程度しかやっていません。

委員：これは逆には少人数の地域だからやり易いのですよね。大きな地域だったら、なかなか難しいですよ。

小中学校課長：東部・中部・西部の教育局に担任の指導主事といいますが、小中学校課もおりますけれども、高等学校課にも。タワーごとには何回も入っているのですけれども、全県の中はなかなか。情報でパソコンの中では、他のタワーの状況がわかるようなことはしています。

委員：中・高一貫のことなんかはまさに、そういうスクラムとリンクしたような感じがよいではないですかね。先ほどの説明の高校生を中学校にというのは、すべての中・高一貫校は自然とそういうことはできているような感じがしますね。そういうような角度から意識して勉強をされると違うのかなと思うのですね。

小中学校課長：そういったような倉吉タワーの実践でしたけれども、そのタワーの実践を聞くことで、他の5つのタワーも刺激を受けて帰ったのではないかなと思います。

委員長：よろしいでしょうか。

委員：すいません。大学の方はどのように関わっているのでしょうかね。下から大学の方に向かっていくような感じがするのですけれども、大学は、教員の方が何か関わっているのですか。

参事監兼高等学校課長：八頭高、それから鳥大の方で生徒を一学年ぐらいをバスで連

れて行って、一緒に実験をさせてもらったりだとか、講義を受けたりだとか、そういうことをやっています。あるいは環境大の方を使わせていただいて、そこで一緒に学習をしたりとか。あるいは中部で言いますと、鳥大の方と指導についてということで、教員が出かけて行って話を聞いたりとか、そういうようなことをしています。これからもっと大学とも連携をしていかなければと思っています。

委員：いろんな連携の仕方があるのですよね。クラスごとにかかわるということはあるけれども、逆に大学教員が高校に出かけて講義を持つ出前講座だとか、科学教室で教員が高校生・中学生・小学生を相手にいろんな地域を土台にやるとか、そういう連携をしているみたいですね。

委員：はい。ありがとうございます。

委員長：それでは報告事項ウを説明してください。

[公開]

報告事項ウ 平成23年度教育者表彰（文部科学大臣表彰）について
小中学校課長 説明

小中学校課長：報告事項ウ平成23年度教育者表彰（文部科学大臣表彰）について、ご報告いたします。今年度文部科学大臣表彰の方は3名でございます。倉吉東中学校長、鳥取商業高等学校長、久松小学校長、3名でございます。平成23年の11月30日に表彰式がございまして、受賞をされておられます。2名の校長は60歳ということで、今年度末の定年の方ですし、久松小学校長は58歳となっておりますが、11月30日時点の年齢で、今年度末は59歳になられる方でございます。以上でございます。

委員長：よろしいでしょうか。続いて報告事項エについて説明してください。

[公開]

報告事項エ 少人数学級拡充の検討状況について
小中学校課長

小中学校課長：報告事項エ、少人数学級の拡充の検討状況についてでございます。1ページをご覧ください。市町村に示しました基本的な考え方が3点でございます。小学校1・2年生、中学校1年の1/2協力金を廃止して、単県費で少人数学級を実施する。その小1・2、中1の財源を活用しまして、少人数学級を他学年へ拡充するというのが2番目でございます。3番目の協力金については、1/2協力金は200万円、全額協力金は500万円というものを基本的な考えで協議を続けてまいりました。拡充の方法としましては、平成24年度より小学校3年生から6年生、中学校の2・3年生を35人以下学級として、従来まで協力金方式でやっておりました小学校の1・2

年と中学校の1年生は従来どおり継続と。ここは単県費になるということで、イメージ図を作っておりますが、現行のものから来年度小1・小2を単県費ということで、ちょっと濃い目の斜線にしております。中1とこの3学年が単県費。小3から小6、中2から中3も35人学級で、これは200万円の協力金方式と。ここまでが鳥取県の示すスタンダードというぐあいに示しておりますが、市町村がさらに少人数学級を拡充したいという場合には、小3・小4を例えば30人にしたいというような場合には、500万円の協力金をいただくと。中2を中1と同じ33人にしたいという場合にも、ここにも500万円の協力金をお願いしたいということで、違う色といいますか、違うものを付けております。これまでの協議等の経過を載せておりまして、11月16日に市町村の首長さんに来ていただき、行政懇談会で説明を申し上げて、その翌日に知事が記者会見をされたということです。総務教育常任委員会にもご報告をしております。2ページをご覧ください。横長でございます。これは右側の方に財政負担というところで、総人件費、7.9億と24年度16.7億ということで、総人件費を載せておりますが、右側の協力金の総額というのが、市町村に支払っていただく金額は、そう変わらないということを示すために作ったものでございます。ですけれどもA町の協力金ということで、市町村によっては年度によりまして、学級の人数によりまして、多少の凸凹は出てくるというようなことを示したものでございます。24年度のスタンダードなものに対しては、上の図でございまして、A町がさらに全額協力金で小3・小4を30人、中2を33人にしたいということで、A町の増教員が+3になった場合には、全額協力金の500万円×3の負担をしていただくというようなそういった方向でご報告を申し上げ、決定ということではなくて、その方向で財政とも協議中ではございまして、この度は、現状をご報告するものでございます。以上でございます。

教育長：これはいろいろ議論がありまして、知事が最終的に判断で迷われているというところがあって、1年で一気に実施した場合に教員の質の確保が本当にできるのかというところでした。それに対して、110人ほど新たに必要になるのですけれども、その場合、全員を教員ではなくて、これから学校の統廃合とか学級減があったことを想定して、それ以上を超えない最大限の教諭を採用して、あとは講師にしますと。講師もこれまで採用試験で採用者数が少なかったので、かなりレベルの高い講師が現場で実践しておりますので、心配ありませんという話をしました。そういうことで知事の方も教育委員会の説明を理解されて、1年ということで決断をされたわけです。逆に我々も教員の質をどう確保していくのかということと、少人数という環境ができれば、どう生かしていくのかという戦略も立てないといけないということです。スクラムはスクラムでやるわけなのですけれども、スクラムが全てではありませんし、スクラムをやっていないところもありますので、スクラムを広げていくと同時に今度は例えば子どもたちの判断力・思考力・表現力ということですね。あるいは、自らもっと学んでいきたいという学ぶ意欲、内発的な力ですとか、あるいは教員の研究団体を組織していくとか、あるいは

小学校・中学校に教科の研究主任を高等学校のそういう人たちと一緒に交流をさせて勉強させるとか、そういう別な仕掛けをしていかないと環境ができて終わりではなくて、むしろスタートだと思えるのですよね。そこを今、予算で、どういうふうによくしていくのかとかということの戦略を考えております。かなりの県費が投入されると思いますし、それから35人学級が2年生にも広がるだろうということで、そうなれば若干県の負担も減るかなと思ったのですが、どうもそうはならない。35人学級も今、全国で35人以下になっていないところを出すということなので、本県はどうも対象外になっています。そうなってくると負担も増えるのですが、知事の決断を受けて、いい意味で信頼をされていると。我々もその信頼にこたえるかたちで積極的に施策を行っていく必要があると思っています。

委員長：確認でございますけれども、小3から小6、中2から中3については、市町村がこれをしないとえば、それでも済むのでしょうか。

小中学校課長：これは知事のお話の中でも小1・小2・中1の協力金方式を当てていた財源を活用してということで、市町村と協力をしてということで拡充したいということですので、詳細はまたこれから詰めていかないといけません、もうやらないという選択肢はないと思っています。

委員長：これは無条件でこのようにしていくと。

教育長：これは知事がこういう方針で市町村の協力をいただきながら進めていきたいということ市町村長さんに話をされまして、市町村長さんもそれでわかったということで、合意ができていますので、どこかがうちはしないということはないと思います。

委員：ちょっと、これ意識的にこの人数を作っているのですけれども、実態としてもうならざるを得ない人数になってくるんじゃないですか、今後は。鳥取県の場合は人数は多くならないのではないですか。

小中学校課長：実際にはすでに35人以下になっているという市町村もございますし、学年によっては、初めからなっているところもございます。

教育長：ただ、まあ県として方針をどう出すかですよね。

委員：方針の話ですよね。

教育長：都市部の鳥取市や、この間は日吉津村から出ましたけれども、教室が物理的に不足をしてくる。あるいは発達障がいの子どもたちに対する対応とか、どうなるのかということがありましたけれども、それはT Tというかたちで、1クラス2人教員を配置するというだけでも可能なのではないかなということで考えております。

委員長：教員としては110名ほど増になるということですが、学級数としては、何学級ぐらい増になるのでしょうか。

小中学校課長：小学校でだいたい50。中学校でもやはり50前後を見えていますけれども。

委員長：そうですか。やはりそういう該当するところがあるんですよね。

小中学校課長：あくまでも、まだ児童生徒が確定をしておりませんので、転入や転出や特別支援学級等がありますので、まだまだ見込みの数字でございます。

委員長：見込みですけど、現段階での生徒数で考えた場合にやはりこれくらいになるのですか。

委員：今は学校そのもののかたちを変えないでということですよ。統廃合とかそういうことは考えないことですよ。たぶん50という数字は。

小中学校課長：はい、おおまかな数字です。

委員長：本当にありがたいことだと思いますが、人件費に見合う成果を無駄にしないように成果をあげることが求められますね。よろしいでしょうか。それでは続いて報告事項を説明してください。

[公開]

報告事項 平成24年度鳥取県公立学校職員（教育相談員）採用候補者選考試験の実施について
参事監兼高等学校課長

参事監兼高等学校課長：平成24年度鳥取県公立学校職員（教育相談員）採用候補者選考試験の実施についてご報告いたします。先ほどお話ししましたが、教育相談員、平成19年度から任期付ということで採用していました。最初は3年の任期で、また2年延長してというかたちになっています。西部地区は20年の4月からになっていますけれども、なかなか任期付ということで、受験をされる方がおられなかったという状況でした。今回は、24年度以降は任期を定めない正職員として3名を採用したいということで、全国に募集をいたしましたところ、8名の応募がございまして、実際に6名の方が受験されました。先週になりますが、12月17日に試験を行いました。その内容は専門試験・小論文・面接試験というかたちでございます。この6名の方について審議をいたしまして、1月20日ごろに合格発表をして、来年の4月1日に採用ということで、各東・中・西の教育局に1名ずつ配置したいというふうに考えております。以上でございます。

委員長：よろしいでしょうか。

委員：これは各地区に1人ずつということで、実質的には足りる感じなんですか。

参事監兼高等学校課長：中部は5校で1日1校ずつ行っているのですが、東部と西部は足りない状況です。今はスクールカウンセラーを、足りないところには非常勤で配置をしているということです。

委員長：よろしいでしょうか。

教育長：今の3名ですけども、不登校が増えているということとか、高校になって不登校になってしまうこととかあるので、これとは別に人的なこととでなんとか予算要求

にもっていききたいなと思っています。やはり県全体で定数を増やさないという方向なので。ただ議会の方でも応援をいただいていますので、訴えかけていききたいなと考えております。

委員長：続いて報告事項力を説明してください。

[公開]

報告事項力 平成24年度鳥取県公立学校職員(船舶乗務員)採用候補者選考試験の実施について
参事監兼高等学校課長

参事監兼高等学校課長：平成24年鳥取県公立学校職員(船舶乗組員)採用者候補者選考試験の実施についてご報告いたします。境港総合技術高校で若鳥丸に乗っている機関部の船舶の乗務員が今年、定年退職だということで、それで1名欠員補充ということで、募集をいたします。今日までが募集期間ということになっているのですが、今の段階で3名の応募がありました。そういうことで来年の1月21日に試験をいたしまして、それで、その中から1名を来年の4月1日に採用というふうに考えています。以上でございます。

委員長：よろしいでしょうか。続いて報告事項キを説明してください。

[公開]

報告事項キ 平成23年度「科学の甲子園」鳥取県大会について
参事監兼高等学校課長

参事監兼高等学校課長：報告事項キ、平成23年度「科学の甲子園」鳥取県大会についてご報告いたします。今年度から文部科学省及び独立行政法人科学技術振興機構が主催をして、全国の科学好きの生徒が競う場を設けたいということで、都道府県対抗の「科学の甲子園」という全国大会が開催されることになりました。その鳥取県予選を11月12日に行いました。どういう内容でやるかといいますと理科の実験、それから数学の筆記試験、それから理科の筆記試験というような状況でございます。1チーム6人から8人の生徒がそれぞれの自分の得意なところに向かって行って、問題を解いていくというようなかたちでございます。もう少し具体的に言いますと実験でしたら8名出ておりましたら、物理・化学・生物の実験に2人ずつがかかって、それから数学の筆記試験も2人がかかって、お互い協力をしてやればよいということで、数学でしたら2人で話し合っって協力をして、1枚の答案を作っていくというようなかたちです。そういうようなかたちでの試験でございます。今回、9チーム62名が参加をしております。参加校につきましては、鳥取東高・鳥取西高・鳥取工業・八頭高・米子東高が参加をしております。

て、総合優勝で鳥取西高のAチームが優勝ということです。このAチームの8名が3月24日から26日まで兵庫県で開催されます全国の科学の甲子園の全国大会に出場するという事です。以上でございます。

委員：この参加は手を挙げたチームということですか。手を挙げた高校ということですか。

参事監兼高等学校課長：はい。そうです。

委員：中部はなくて、あと鳥取で米子が一つ、なんか、ちょっとアンバランスなことになっていますけれども、それは結果なのですかね。あるいは真ん中でやればもうちょっとバランスが違ったのですか。

参事監兼高等学校課長：今回は一回目でしたので、またそのあたりも工夫してみたいと思います。

委員：それからチームは何年生ですか。3年生が多いのですか。2年生ですか。

参事監兼高等学校課長：いえ、優勝した西高の生徒たちは皆2年生です。

委員：2年生ね。

教育長：確認しますけれども、日程で午前の部は理科実験競技、それから数学の筆記試験になっていますね。午後は理科筆記競技になっていますね。筆記試験と筆記競技は違うのですか。

委員：数学だけ筆記試験ですよ。

教育長：ところが4番の括弧になってくると数学筆記競技になっているのですね。

参事監兼高等学校課長：すいません。筆記競技です。

教育長：筆記競技ですか。

参事監兼高等学校課長：はい。

委員：例えばどんな競技なのですか。

参事監兼高等学校課長：中学校のレベルを、一応全部できているというところに新たに加えて、応用力とか、そういう問題のようですが。問題については、独立行政法人の科学技術振興機構の方が、例えばということで、問題をサンプルを送ってきています。それを全国の方の地方大会をするときには、その中からいくつかとって、自由みたいなのですけれども、それを生徒に出して、だから同じようなレベルでの試験が地方でやられるようにというような恰好でしております。まだ問題は公開できない状況です。またその時期が来ましたらお出しできると思います。

委員：物理とか科学の部活というのは、どれくらいあるのですか。昔と比べて増えているのですか。

参事監兼高等学校課長：調べてみますが、部活としての科学クラブとかありますよね。そういう子どもたちよりもむしろ、先生が声をかけられて、物理ができるような子どもたちで編成されたチームのようです。

委員：これ、科学の甲子園とありますけれども、毎年、全国大会は兵庫県でやるので

すか。そういうことですよ。

教育長：鳥取で誘致をしてもおもしろいですよ。

委員長：続いて報告事項クを説明してください。

[公開]

報告事項ク 平成23年度第2回鳥取県教育審議会学校等教育分科会の概要
について
参事監兼高等学校課長

参事監兼高等学校課長：報告事項ク、平成23年度第2回鳥取県教育審議会学校等教育分科会の概要について報告いたします。11月22日に第2回の分科会を行いました。議事といたしまして、1回目の報告をしましたが、として今後の県立学校のあり方ということと、それから今後の幼児教育のあり方についてということで、鳥取県幼児教育振興プログラムの改訂に併せてご意見を伺ったということでした。私のほうからは今後の高校のあり方について説明をさせていただきます。主な意見ということで、2番目からで、生徒が減るので学級減は仕方ないと思うが地域を支える人材を育成するという観点で、地域の実情に応じた学級の減らし方を検討する必要があるとか、あるいは中学校から将来像が見えるようなキャリア教育を進めていく必要があるとか、下の段になりますが、中学生の希望と、入れる高校のミスマッチなど、さまざまな段階でのミスマッチを是正する方策の検討が必要であるとか、次に2ページの2行目でございます。現状の教育課題の分析をしなければ、新たな学校のビジョンづくりもミスマッチが生じるでありますとか、下の3目でございますが、早い時期に専門中心の教育に偏ってしまうことや、専門性の高い学科が中心になり、一般教科が減っていくことは相応しくないのでは、看護や介護という専門的な資格を取得できるような学科はふさわしくないのではないか。ただし、看護や介護の基礎を学ぶ、広い意味での福祉マインドの育成は大事だと思う、というようなご意見を頂いております。こういうことを参考にいたしまして、今後示します、25年度以降の高校の在り方についての参考にしたいと思っております。

小中学校課長：(2)で、今後の幼児教育の在り方についてということで、ご意見をいただきました。第1回目の方は、家庭教育や親育てという方向で、意見をいただいたのですが、このたびは、子どもたちの現状について、特にご意見をいただきたいということで行いました。併せて、鳥取県の幼児教育振興プログラムの改訂につきましても、第一回目では、今年度中心に作るということで予定をお示したところでございましたが、予定を変更いたしまして、国の動向も見ながら、来年度、24年度1年間をしっかりと使って、幼児振興プログラムを改訂したいということで申しあげまして、意見をいただきました。特に、最初の点では、就学前教育の充実とは、先取り教育、早期教育では

ないと、小学校の先取りではないと、幼児期に必要な経験をしっかりと遊びの中でさせていきたいというようなことを事務局の方からおさえていただきました。3つ目のところに、アンダーラインを付けてありますが、自己表現・共感・調整という言葉、学びの基礎作りに自己表現、豊かな人間性に共感させる。健康な体作りに集団遊びを通した調整ということ子どもたちの中で、幼児同志の中で覚えていくというようなこと、そういう言葉をプログラムに入れてはどうかというようなこと。子ども自身がやり切ったなあという体験、夢中になったなあという活動を大事にしたい。遊びきるという心情・意欲・態度、こういったあたりを目標としてあげてはどうか。次ページの方には、そうはいつでも、安全な環境とか危険を回避する能力ということも、これから必要であろうと。それから、行政からも、家庭教育が大事であると打ち出して欲しい。子育て文化の伝承、これがなかなか伝わっていかないのではないか。こういったことも、プログラムを改訂する場合に、視点として入れてはどうかと、幅広いご意見をいただきました。また改訂の作業に入っていきたいと思います。以上でございます。

委員長：よろしいでしょうか。

委員：2ページの上の、早い時期に専門中心の教育に偏ってしまうことや、ただし福祉マインドの育成は大事だと。何回読んでも半端な発想のような気がして。追求すること、個性ある人材の育成、ということに関しては、両サイドから考えることが大事だと思うのです。果たしてこういうことが、教育現場で常時できるのかなというような。若干危惧は覚えますね。思い切って個性を打ち出すということも、時としてはやってみていいのではないかという気がするのですけど。

委員長：高校の特色・高校の特性を打ち出してもいいということ。

委員：ええ。書いてあることはもっともなことなのですが、じゃあ両方できるのかといった時に、このような書き方をすると、子どもたちは戸惑いがでるのではないかなというような、少しシンプルな提案というのがあってもいいのではないかなと。間違いかもしれませんが。

教育長：まあこれはひとつの意見ですよ。

委員：この間もなんか意見がありましたよね。高校時代はあまり専門性を持っていくものではないという、そういう風潮はありますよね。

参事監兼高等学校課長：看護とか、そういう例えばいろいろな人と接触していくにあたって、中学校からいくというよりも高校ではもっと幅広くいろんなことを学ぶことによってそういう人間性といいますか、人間力をつけていった中で、なおかつそこでまた、上の学校で学んで、そういうベースを持って患者さんに接していくという考え方もあるのではないかと。

委員：これは介護福祉士とか看護師の、限定された様なことに対しての意見ですか。将来の明確な目標がない生徒がいることを考えますと、ただこれに限定したことなのかなあと。いろんなすべての目標に対して子どもたちが取り組むというふうにすることが。

いや正しいと思うのです。もちろん、専門性の高い子どもたちを育むということに関しての場合は、こういう発想はもちろん大事なのだろうけれど、果たして出来るのかなあという感じがしますね。

委員：まあ、子どもの発達段階が、従来に比べてもっと長い物差しで見ないといけないので、あまり早いところでぐっと専門に傾いてしまうというのが、まあ、特に人間に関わる仕事というのは、やはり、基礎力とか感性みたいなものをじっくり育てからやった方がいい。方向としてはこの提案は正しいと思うのですが、ただ、具体的にどうそれを仕掛けるかというのがなかなか難しいと思いますけど。

委員：最低限のバランス性ということも大切だということですね。

委員：ええ、あると思いますね。特に福祉・看護とか、例えば、18歳の子が、ヘルパーをやるかという話になるのですね。そこらへんは、もっと人間の豊かさを作っておいて、テクニックなんかはある程度からできるだろうという感じがするのです。で、おっしゃるように、人生のある程度早い時期に目的があれば、それはそれでまた素敵なことだなあと。それくらいのバランスが難しいと思うのですね。例えば、大学進学率ひとつとって見ても、全然かつてと違うわけで、行って当たり前のようになっていると。大学はむしろ、教養の場になって、大学院行って初めて専門だという話になりつつあるようなのです。そういう人間の発達段階の変化をどう捉えるかというのが、今、問われているのです。

委員：これ、いろいろなレイヤーの意見が結構出ていると思うのですが、一個一個については、それはもっとも、ということがすごく多いのですが、これを活かしていく活かし方というのが、選別と言いましょうか、すごい難しいのではないかなと思うのですよ、これ、どうなんでしょう。

小中学校課長：当日も、委員さん方から、好きなこと言って申し訳ないと。まとめるのが大変だろうけど、好きなことを言わせていただいたと、いうことを言っていました。幼児教育の視点でいきましたら、いろんな観点があります。親育てや子どもたちの現状や、その観点の中で、ご意見がいかに入っていくのか、使わせていただくのかということを見ながら、材料のひとつひとつとして、検討したいなあと思っております。

委員：その統合は、事務局の方でされるという事で。

小中学校課長：原案は作っていくつもりでございますが、策定委員会というものを、来年度立ち上げて、専門家の方にまた入っていただいて、練っていきたいと思います。

委員：このことと、もうちょっと具体的話にすると、高校の在りようを、どうしていったら良いかという話になってきて、実業高校・産業高校のありようと、普通高校のありようをどうするのだという時に、今の実態は、本当に実業をやりたくて、という子も、もちろんいますけれども、入試の加減でそっちに行っているという場合が非常に多いですね。ある時期は思いっきりそういう実業高校指向を出そうということをやった時期が

あって、むしろ今どちらかという、普通的な基礎的なものをきちっと高校でやるべきだという方向で、そこらにも絡んでくるような議論ですよね。

教育長：そうですね、企業の方に聞いてみると、まずは人間性だと。基本的なことをしっかり身につけてくれということと、即通用できる専門性をつけてくれと言う方がありますし、そこらの議論も整理する必要があると思うのですが。今回の議会で議員がおっしゃいましたし、それからその前の常任委員会では議員がおっしゃいましたのですが、総合学科が当初の目的を果たしていないのじゃないかということで、総合学科をどう考えるかということで問いがありました。それから、一応、山間地域の高校が、定数、定員割れしているという状況を考えると、全国から集まるような、魅力のある高校を作って、全国区にしてはどうかというような提案もいただきました。そういうことも含めて今後のあり方を、25年から30年のあり方を考える中で検討していきたい。総合学科と、それから定員割れの続く中山間地域の高校をどういうふうに考えるのか。学級減でそのまま4が3になり、3が2になりではなくて、活性化をするのにどういふような視点で元気にしていくのか、全国規模で考えてみる必要もあるのかなという感じもしました。

委員：そういう、未来に向けてのビジョンというのは、どうやってその住民自治のあり方として、県民全体の意見を集約していくかっていう、集め方自体を考えていかなきゃいけないのではないかなと思うんです。ここだけで話し合っていくことじゃないだろうと思って。そもそもの土俵作りというところが、考えられたらいいのではないかなと思うのですが。未来を作るために、すごい一番大事なところですね。

教育長：日野町と江府町と日南町の町長さんたちを含めて、日野高校をどうするかというあり方を議論されておりましてね。地域の行政もそういう問題に関心を持って高校を核とした、地域の存続をとということを議論され始めました。そういうところと将来的には、こういう高校を作っていこうという、こちらサイドだけじゃなくて、意見聞きながら、場合によっては全国区にしていくことも議論をフリーにすればいいと思うのです。

委員：それは面白いですね。

委員：どちらにしても、高校の在り方ってかなり大きなポイントになると思うのです。

教育長：はい。

委員長：はい。続いて、報告事項ケを説明してください。

[公開]

報告事項ケ 平成23年度鳥取県社会振興大会の結果について

家庭・地域教育課長 説明

家庭・地域教育課長：はい、家庭・地域教育課です。平成23年度、鳥取県社会教育

振興大会の結果についてご報告させていただきます。11月15日、県民ふれあい会館の方で、社会教育関係者等、200名にお集まりいただきまして、社会教育振興大会を行いました。内容は、講演ということで、学校・家庭・地域・行政の協働を進めるシステム作り～学校教育と社会教育の協働による人・まちづくり～ということで、雲南市教育長さん、そのあと、全市町村の実践発表ということでございます。成果といたしましては、非常に、雲南の教育長さんのお話が、より良かったということで、97%の方が良かったというお答えをいただいたのですが、学校・家庭・地域・行政が目標を共有し、実践する、学社協働という言葉を使っておられました。学校にコーディネーターを配置し、学校支援ボランティアやふるさと教育、不登校対処のプログラム等を実施しておられる雲南市の取り組みについてご紹介いただきました。学校教育と社会教育が協働するようになれば、学校、子どもたちが変わるのではないかなという意見もアンケートの中に頂戴いたしました。実践発表では、このたび、すべての市町村が特色ある取り組みについて発表するという期待を込めまして、それが2ページの方にございます。アンケートを行いまして、この中で、好評だったのが一番左の列の4番目の、琴浦町、10秒の愛で育む子どもの未来～0歳から15歳までの子どもの自尊感情を育む親子の絆づくり～というので、琴浦町さんは、忙しい毎日で忘れがちな子どもとのふれあいについて、10秒だけでもしっかり抱きしめるとか、じっと聞いてあげるとか、子どもと真剣に向き合おうという合言葉で、保育所・小学校・中学校で、それぞれ取り組んでいるという取り組みをしておられました。それから、2列目の一番下で、日野町さんがあると思うのですが、あいさつ、返事、はきものそろえ、ただ今凡事徹底推進中～日野町がめざす保小中一貫教育～ということで、町民みんなで子どもを育てるということで、保小中一貫教育ということで日野町子どもプラン、子ども15年プラン作りを行い、今年から教育委員会の方で所管して取り組みをされました。面白かったのは、はきものそろえというポスターを全戸に配布したところ、今まで町内の配り物でよその家庭に行ったら、何人この家には人がいるのだろう、というようなことで思ったけど、すぐきちんと履物が揃えられていました、というようなことを話されていた方がありました。それから、4列目の上から二つ目の、北栄町でございますが、北栄町中央公民館大栄分館では、民間の地域のおばさんたちが立ち上げたNPOの方に、指定管理で管理運営を委託されておりまして、非常に多くの地域の方が、子どもたちの活動支援に関わっていらっしゃる、非常に公民館に、人がいろんな方が関われるようになってきたという取り組みを発表されました。それから、4番目の倉吉市なのですが、小鴨公民館で、なかなか公民館、高齢者の方が中心になってしまうという話ですが、PTAの役員を終えた人たちが、人の繋がりや経験を活かして、次の地域リーダーとして活躍していただくように、そういう養成講座を開設したところ、非常にそういう方々が地域作りにも関わっていただけるところになって良かったというようなところが、発表として、アンケートで好評だったところです。他の市町村の取り組みを聞く機会がなかなかないので、参考になったとか、

あるいは発表することによって自らの活動を振り返ることができて、いい機会をいただいたというようなことで、ご意見をちょうだいしております。その後、閉会行事で、大会宣言を採択した案内につきましては、3ページに掲載しております。以上です。

教育長：私が聞くのもなんですけれども、今年から全市町村で発表しようとなった背景は何なのですか。

家庭・地域教育課長：毎年、福岡の方で、全国の発表会があるのですが、いろんなところの発表があって、次から次にとても参考になるということがあって、ぜひ、と思いました。私も、市町村を十何か所回らせていただいたのですが、非常にいい取り組みをしておられて、こんないい取り組みを他の人に聞かせない手はないということでした。

教育長：今課長の方から、各列の評価が良かったところの紹介があったのですが、一番左側の一番下の列。

家庭・地域教育課長：19ということで、ひとつ県枠を入れさせていただいております。鳥取県の子育て親育ちプログラムというのを、今年度作らせていただきました。特に就学前後の保護者の方の仲間作り、今すごく少子核家族化で、親同志の繋がりも少なくて、いろいろ家庭教育についても学ぶ機会がないということで、ゲームとかで、アイスブレイクして、それから小グループに分かれていろいろ話し合っ、悩みとかあるいは子どもの叱り方とか、しつけとかの話、ざっくばらんに話をするというようなことでもございまして、この時は時間が短かったので、アイスブレイクの効果みたいなことを実際させてもらったら、会場の方でやはり非常に和やかな雰囲気になりまして、やっぱりこういうアイスブレイクを取り入れた参観型保護者会というのは、いいなあというふうに思ったところでございます。

委員長：なかなかいいですねえ。学校教育・社会教育は両輪ですから、これは振興されていくということで素晴らしいことだと思います。いろんな刺激をいただかれながら、益々振興していただいたらいいなと思います。

委員：発表の内容というのは、例えばホームページとかで公開されるとかされないんですか。

家庭・地域教育課長：ちょっと、発表が10分間とか、いろいろ市町村によって資料も分厚かったり、薄かったりするので、なかなかまとめきることはできませんので、今のところは考えていなかったです。

委員：こうしてやって見ると、すごいバリエーションがあって、いろんなことをやってらっしゃるのだなということで、すごく良くて。なので、もし来年可能だったならば、動画のかたちでもいいと思って。なんかされたらいいのではないですかね。可能な形で。

家庭・地域教育課長：はい。ええ、またちょっと、検討してみたいと思います。

委員長 次にかかせてもらってよろしいでしょうか。報告事項を説明してください。

[公開]

報告事項コ 「赤ちゃん登校日」指導者の認定について

家庭・地域教育課長 説明

家庭・地域教育課長：はい。報告事項コ、赤ちゃん登校日指導者の認定についてご報告させていただきます。赤ちゃんと保護者が学校を訪れ、小・中・高校生とふれあうことにより、子どもたちが命の尊さ等を認識し、コミュニケーション能力を図るという「赤ちゃん登校日」の取り組みでございますが、平成22年度から、NPOの方に委託して、指導者を養成しております。昨年度の4名に続き、今年度8名の指導者を認定しまして、計12名になったということで、ご報告させていただきたいと思います。現在の「赤ちゃん登校日」は、鳥大准教授によって、湯梨浜・境港・伯耆・南部で行われておりました、また、指定された指導者が大山・岩美・三朝などで行われております。また、ほかの市町村の方でも、関心があるのですが、というお声を聞いております。「赤ちゃん登校日」の取り組みですが、命の教育、子どもの自尊感情・コミュニケーション向上とかいった教育、親への感謝を振り返りながら未来の親作りということでも、なります。様々な面で効果もございますので、こうした指導者に活躍していただき、学校は勿論、いろんな場面で子どもたちと乳幼児の交流を生む取り組みを進めていただくということで、市町村や学校の方にも報告して参りたいと思います。以上です。

委員長 続いて報告事項サを説明してください。

[公開]

報告事項サ 創作体験活動支援事業の実施結果について

家庭・地域教育課長 説明

家庭・地域教育課長：はい。報告事項サ。創作体験活動事業の実施結果についてご報告させていただきます。子どもの読書活動の推進の一環として、物語の一場面を題材に、鳥の劇場さんの劇団員の方と生徒がともに創作劇を作るという事業でございますが、去年は小学校で行いまして、今年度は中学校で7校、特別支援学校6校で行いました。生徒の感想でございますけれども、台詞のない人の気持ちを考えたり、どういう状況であるかなあと考えたりすることが、文言に書かれていないことを想像していくってことは面白いなあと思ったとか、あるいは、今、中学生、自己表現を狙ってということがありますが、劇を作る前に、ゲームや適応といったワンステップを行って、大きな声を出したり表現をやったりということをしていただきまして、ほとんどの中学生が大きな声を出すこととか、笑わずに集中して取り組むとか、男女の関係なく協力してひとつのものを作るということが大事だということがわかったということで、いい成果があったかと

思います。特別支援学校でも、やはり表現が苦手だということがありましたけれども、非常に表情豊かに堂々と演技されていて、芝居を見たところでは、すごい迫力に感動したということ。それと自分もやってみて、最後まで役を演じることができて、劇団の人に褒められて嬉しかったとか、とてもそういう表現することが楽しかったとかいうことで、感想をいただいております。先生の感想といたしましても、中学校の先生は、伝える力・仲間作り・読み解く力、いろんな面で多くのことを学ぶことができたということによっておられました。特別支援学校も、教員自身も、いろんなゲームとか、指導の仕方とか、学ぶことができた。あるいは優しく体験することの大切さが分かったと。いろんな人の思いに気づき、自分の気持ちを問い、よりよい人間関係を築くうえで必要な力につながったということでございます。特に特別支援学校につきましては、どう、知的、身体、あるいは重度の養護学校、いろんな障がい特性、いろんな学校があったのですが、それぞれの障がい特性に応じたプログラムを作っていたいただき、終わったあとも発表会を見にいらして頂いたり、鳥の劇場さんの方に招いていただいたり、交流を、続けて頂いております。各校長さん共、非常に感謝されておられました。それから、特別支援学校の方は、非常に最初から積極的だったのですが、中学校の方は、あまり公募してもほとんど集まらなかったのですが、頼まれたからやってみただけで、生徒たちが変わる姿を見たらとても良かったということで、中学校の方も言うてくださっていました。いろんな教育効果があるなということを確認させていただいておりますので、そういう成果を各学校に発信して今後の教育活動の参考にしていきたいと思っております。以上です。

委員：一応、読書推進ということで、切り口はそうなっているのですが、実質、中学校の方はある程度それでいけたのですが、特別支援学校の方はもう全然違う切り口でやらざるをえないというところがありました。それで、特別支援学校については、絵本なんかを題材にして、お芝居にしてみようというようなことをやったり、あるいは学校によっては、学習発表会でのお芝居の発表ということに特化してやりましょうということで、やりました。子どもたちが、障がいの種類にもよるのですが、すごく活発に関わってくれて、やる側としても非常に勉強にもなったし、得るものもあったという感じでした。それから、中学校の方は、学習発表会の発表に特化したかたちでの学校が何校かあったり、あとは本来の目的に沿ったかたちでのものと、だいたい半々くらいだったのではないかなと思いますけれども、学校によって子どもたちが固いところやら、まとまりがいいところやら、本当にいろいろだったのですが、やっぱり集中して表現をやるとうしてみるということで、我々も真剣にやりますし、子どもたちも真剣にやってくれて、それなりに充実した時間を持っていたのではないかなと思って私どもとしても非常に感謝しております。

委員：何時間くらいされるのですか。

委員：一応、2校時分ということになっているのですが、だいたい足りないので

すよね。なので、休憩を早めに組み入れてもらったり、その日は終わりの会をなしにしてということで、だいたい90分のところを、2時間から、学校によってはもっと、という感じでやったりしました。それから、特別支援学校の方は、なかなか継続してという時間が取れないというのもあったものですから、2回に分けて行ったりということもしました。これの縁で、昨日、私どものお芝居の稽古を昼間やったのですが、鳥取聾学校の子どもたちが5人見に来てくれて、それで、非常にみんな喜んで帰ってくれたというのもありまして、我々もその実際に子どもたちに会っているの、実は昨日、字幕を出したのです。一応、台本は前日に渡してたんですけど、やはり会ってみると、やはり字幕があったほうがいいなと思ったものですから、なかなか従前なかたちには比較的にはできなかったんですけど、即席で字幕を作って出して、子どもたちにも非常にそれでそのお芝居のことが良く分かったというふうに喜んでくれて、そういういろんな出会いが広がって行って、単純にお芝居の練習ということではなくて、いろんな効果があるなということ、知っていただけたらなというような話です。

委員長：はい、色々とありましたが、皆様方よろしくお願ひします。

委員：ありがとうございます。この下の写真の一番右の方は委員ですか。

委員：そうですね。これは、鳥大附属ですかね。鳥大附属の特別支援学校じゃないかな。これは確か作物を植えて、そこに砂嵐が襲ってきてるといふ、みんなが砂嵐になっているところでしょうかね。

委員：授業としては、国語の時間なんですか？それとも総合的な学習ですか？

委員：総合的な学習が多かったと思うんです。

教育長：あと1点、課長に。その一番最後の「これらの成果をまとめ、各学校に発信することによって」とあるんだけど、これ、どういうふうにされるんですか。

家庭・地域教育課長：これから、委員に御相談させていただきます。

委員：なかなか本当に中学だと、クラス作りがうまくいっていないところとかもありました。この上の関金の鴨川中学校とかは、学校の近くのホールで練習ができて、子どもたちがすごい積極的にやってて、先生も積極的に、みんなでお芝居を作ろうというのは良かったです。

委員長：はい、ありがとうございました。続いて報告事項シを説明してください。

[公開]

報告事項シ 第3回大名墓研究会の開催結果について
文化財課長 説明

文化財課長：はい。報告事項シ。第3回大名墓研究会の開催結果について報告させていただきます。各委員さんのお手元には、この第3回大名墓研究会の要綱集の冊子ですけども、配布させていただいております。

本年12月10・11日に開催いたしました。それで第3回ということで、本来の大名墓研究会、研究者が対象なんですけれども、鳥取県開催ということで一般会員の方にもお声をかけさせていただいて、開催いたしました。参加者80名程度、一般の方は40名ぐらいいらっしゃいまして、初日のほうに記念講演・事例報告と鳥取県の出させていただきますして、そのあと現地見学、鳥取東照宮、それから池田家墓所を見ました。バス2台に分かれて40人バス、研究者用と一般の方で廻ったところでございます。この記念講演は、要綱集の最初のカラー写真のところ、1ページ目ですけれども、池田光仲の初代の正室の墓を発掘調査されたということで、その間、池田家墓所のほうにも報告に行かれてまして、記念講演に来ていただきました。非常に好評で、来年以降の開催もしてくれということであったりもしました。あとはご覧いただきたいと思えます。一般の方にもとつきやすい工夫として、題名を大名墓ということで、ちょっとそっこのほうに変えてPRしたところでございます。

委員：大名墓研究会というのは、全国的な組織なんですか？

文化財課長：NP 法人で、特にそういう城郭とかを研究されている方が、大名墓にも目をつけられまして、そこの分かる話をやっていこうということで、今ちょっとずつ広まりつつあるんです。

委員：全国的なものとしてということですね。

委員長：続いて報告事項を報告してください。

[公開]

報告事項ス むきばんだ史跡公園入場者40万人達成について
文化財課長 説明

文化財課長：はい。報告事項ス。むきばんだ史跡公園入場者40万人の達成について、報告させていただきます。11月21日に、むきばんだ史跡公園入場者が40万人達成しました。新聞でも報道されたと思いますけれども、ご覧のとおり、むきばんだ史跡公園、それから米子市、大山町の市町の教育長にも来ていただきまして、入場祝いをしました。記念セレモニーをしました。たまたまいらっしゃった方が、震災の被災にあわれた方で、ちょうど米子のほうにお礼に廻られたときにあたったものでございます。参考までに、下に今までの入場者数の推移を載せております。開催当初、3万5千人くらいいたんですけれども、ピークは4万台。ちょっと落ち気味だったんですが、去年にガイドランスを充実してから、ちょっと元に戻ったところなんです。今後、来年度以降の取り組みで、一応、第1期整備が終わりますので、来年度はグラウンドオープン記念事業みたいなものをむきばんだのほうではしていきますし、本課のほうでも文化遺産の体験活動とか、それから地域や観光部局とも連携して、またそういう取り組みもしていきたいなと思っております。また参考に委員さんのお手元に配布しております青谷上寺地遺跡の紹

介パンフレット。それから鳥取発シンポジウムのチラシも付けております。青谷上寺地のパンフは9月に作ったんですけれども、ちょっと中に誤植等がありまして、今回新たにできたものです。すみません。ちょっと時期が遅くなりましたけれども。このパンフは鳥取発経済文化シンポジウムのときにも配ろうというものでございます。以上です。

教育長：これは前回の委員会で配らなかった。

文化財課長：ちょっと誤植があったので、今回また持ってきました。

委員：パッと見たときに、鳥取というのは、分からないですね。いや、福岡に持って行かれると言われたから、その時にパッと鳥取だと分からないといけないと思って。後ろを見れば分かるけれども。

教育長：そうですね。

文化財課長：はい。

委員長：よろしいでしょうか。それでは、続いて報告事項セを説明してください。

[公開]

報告事項セ 平成23年度学校保健統計調査結果について
スポーツ健康教育課長 説明

スポーツ健康教育課長：はい。平成23年度学校保健統計調査結果について、ご報告申し上げます。資料の1ページをお願いします。2番のほうで、調査の範囲・対象を記載しております。県内の幼稚園から高校までの142校のほうから抽出してます。恐れ入りますが、資料のほうで3枚をめくっていただけませんかでしょうか。大きな1番の調査の概要というのが、左側にあると思います。こちらのほうに調査の内容について記載してございます。それで4番目に調査事項ということでございます。一つが発育状態の調査。いわゆる身長とか体重の調査でございます。2つ目に健康状態調査という、この2つの調査からなっております。下の方6番目でございますが、調査対象校でございます。表に書いておりますように、142校ということでございまして、各学校の内訳は、記載の通りでございます。発育状態調査につきましては、県内1万2452名。健康状態調査につきましては、4万7200人ほどを対象にしております。同じように1枚めくっていただきませんか。下の3ページでございます。真ん中に大きな表がございます。表1、年齢別の身長の平均値があると思います。左端に平成23年度の鳥取県の状態を5歳から17歳まで記載してございます。真ん中あたりに全国の平均値。そして、右側に全国との差ということで記載してございます。これを見ますと、身長でいきますと、男子のほうはやや高めなのかなというふうに思いますし、あと女性のほうは同程度ぐらいなのかなと思います。この表の一番右端でございますけれども、親の世代との差という欄があると思います。その親というのは、30年前の昭和56年度の数値でございまして、これを見ていただきますと、すべての年齢で身長は高くなっている

という状態でございます。もう1枚めくっていただきませんか。今度は体重でございます。表2、年齢別の体重の平均値という表がございます。同じように左端には、本県の状態、真ん中に全国平均値。そしてそのひとつ右側に全国との差というのがございます。これでいきますと、男女とも同程度か、少し軽めなのかなというふうに思います。最後に右端でございますが、親の世代との差。先ほど申しましたように、30年前との比較でございます。これでいきますと、当然、身長が高くございますので、体重のほうも当然、重いということになるかと思えますけれども、ただ一番下のほうで、高校生の女子の数値が少し低いというのが目に付くかなというふうに思っております。それで、お手元の資料のほうに返ってください。一番最初の方でございます。一番最初の方の資料の2ページでございます。右上ですけれど、肥満と痩身状態について、全国との比較を、これに記載してございます。そうしてみますと、肥満につきましては、全国平均値よりも低いということになりますが、逆に痩身という比率が、少し全国平均値よりも高いという結果が出てございます。真ん中あたりには、視力、これは1.0未満でございます。これで見ますと、中学生、中学校のほうで平成18年ぐらいから微増傾向が高いのかなと思えます。更に左下の表でございます。全国の平均値の差でございます。鳥取県は全国の平均値よりも1.0未満の率が高いということがいえるかと思えます。3ページをご覧ください。真ん中から下のところでございます。ぜん息とアトピー性皮膚炎でございます。右側のほうに全国平均値の比較を書いております。幼稚園から高校まで、ぜん息及びアトピー性皮膚炎につきましては、鳥取県の比率は高くございます。特に小学校の男子・女子につきましては、かなり高くございます。4ページをご覧ください。この視力1.0未満からぜん息までの分を30年前の親の世代との比較をしてございます。例えば、視力でいきますと、高等学校であれば、30年前とほとんど変わりませんが、小学校段階・中学校段階では、かなり高くございます。いわば早い段階から、視力が低下している状態があるのかなというふうに思います。あと、一番右端、ぜん息のほうでございますけれども、これは明らかに30年前と比較して、高くございました。以上、概要でございます。

委員：それぞれの理由は、どういうふうに分析されているんですか。

スポーツ健康教育課長：はい、この資料の一番最後に、新聞記事等を付けておるのですが、例えば肥満の少ない両県というような記事があったと思います。その一番下のところにあります。下から2番目、アトピー性皮膚炎等につきましては、うちのほうでも、病院等には聞き取りを行っておりますけれども、ハッキリした原因はちょっと分からないということでございましたし、あと一番最後の新聞記事でございます。ぜん息、真ん中あたりからの文部科学省の回答と言いますか、出ております。ぜん息の比率、こういうのは全国的な傾向なんですけれども、これはやっぱり抵抗力が身についていないのかなというふうに思います。ただ、鳥取県が、なぜ高いのかということにつきましては、分析が出来ておりません。

教育長：それで、今のぜん息のところ、調査対象が70.4%ですね、鳥取県の場合は。その医師会の方も、この前も意見交換したときにも統計的なことでなんかおっしゃるんですけど、でも70.4%も調査対象の中で、比率がかなり高いということは、なんらかの環境があるのかなと思ったり、何か課題があると思うんですけども。だから抵抗力が弱っているとか、空気がなんとかということもあるかもしれないけれども、なんで鳥取県は高いかというのを、そういう統計的なデータがとりにくいだけでは、説明がつかないと思うけれども。新聞記事ではなくて、やはり教育委員会として、分析をする必要もあると思うんです。

スポーツ健康教育課長：はい、分かりました。

教育長：やっぱり、スポーツ健康教育課としても。

スポーツ健康教育課長：はい。

委員：ちょっと気になりますものね。

教育長：だって70.4%でしょ、抽出率は。

スポーツ健康教育課長：そうです。はい。調べてみます。

委員長：この11年度の学校等統計調査によるものなんですが、昨年とか一昨年とかなんかも、同じような傾向がぜんそくとかアトピーは出ていたんでしょうか。

スポーツ健康教育課長：はい。傾向につきましては、だいたい今回のような。

委員長：やっぱり以前から、そういうような傾向が。

スポーツ健康教育課長：はい。かなりご説明を端折ってしまいましたけれども、だいたい昨年度との比較とか、そういうことはお手元の資料のほうに付けてございますので、同じような傾向だと思います。

委員長：よろしいでしょうか。以上で報告事項を終わりますが、これにて午前中は終わりました、再開は午後1時から、協議事項に入りたいと思います。

委員長：では、続きまして協議事項に入らせていただきます。協議事項1を説明願います。

[公開]

協議事項1 鳥取県人権教育教育基本方針の第1次改定(案)について
人権教育課長

人権教育課長：はい、人権教育課でございます。用意させていただきました資料は、協議事項1として、ホッチキスで止めたものがひとつ。それと別冊として、資料4といまして、第1次改定案のもの、全文を1冊、御用意させていただいております。協議事項1の1ページでございますけれども、1番の(2)の改定作業の経過につきまして

て、12月に、常任委員会の方でパブリックコメントの実施結果を報告させていただきました。その資料につきましては、2ページから4ページの間添付させていただいた、その3ページ分で常任委員会の方に御報告させていただきました。その概要と、それから常任委員会の委員の方から出てきた質問も合わせて説明させていただきます。2ページにつきましては、まずパブリックコメントが、今回、約1ヵ月間かけて実施させていただいた結果、特に49名の方から160件の意見をいただいたということ、まず御報告しました。そして、次に2番として、主な意見とその対応方針ということで、御報告いたしました。ここに2ページから3ページまでに掲げている、10項目を説明いたしました。特にご意見が多かったもの、また、意見を基本方針案のほうに反映させていただいたもの、また特に人権教育を考えるに当たっては、大事な点、そのあたりに絞らせていただいて、全部で10項目を議会のほうには、報告させていただいたところでございます。まず意見のほう、特に全体にわたっての御意見というのが、多数ございました。常任委員会には、全体という項目の中で、3項目を報告させていただき、特にいちばん上の教育基本法との関係について、説明をしたところでございます。それから、その下の同和教育で培われてきた原則についても、関係団体を中心に、これまでの同和教育の継承と言っているけど、どういう考えなのか。大事な点が落ちてはいないか。そういった概要、御意見が多数ございました。その中でも大事な基本的な考え方のところについて選ばせていただき、議会のほうには報告させていただいております。それから3ページのほうでは、主に具体的な人権問題について、男女共同参画、障がいのある人の人権、外国人の人権、それから新たに追加いたしました、性的マイノリティーの人権。それから非正規雇用等による生活困窮者の人権、インターネットにおける人権。これらについてそれぞれの課題、1項目ずつ選ばせていただいて、議会のほうには、その内容、それからその意見に対する対応方針について、御説明をさせていただいたところでございます。パブリックコメントの中では、特にこの男女共同参画や障がいのある人の人権、外国人の人権。主に外国人の人権に関する教育の関係につきましては、植民地支配との関係ですとか、参政権問題、こういった内容が基本方針の中に、こういった記述がされているのか。またそういう考え方はどうなのか。という御意見が多くございました。外国人の人権につきましては、昨年11月の知事部局の人権局が施策の基本方針を策定した際にも、同様な御意見が多数ございました。この外国人の人権問題について、こうした御意見につきましては、施策の基本方針で回答した内容を踏まえまして、教育委員会としましては、学習指導要領に基づく内容と事実関係だけを答えさせていただくということで、報告をさせていただいたところでございます。また、その上の障がいのある人権につきましても、現在、国のほうで検討が進められております、インクルーシブ教育ですとか、それから改正障がい者基本法に関する内容が盛り込まれているかどうか、こういった御意見もパブリックコメントの中では、多くございました。その代表として、その改正教育基本法の内容、それから現在、国のほうで検討が進められてお

ります、インクルーシブ教育の内容、これらが基本方針の中で、どういうふうに反映して記述されているかということ、簡単に報告させていただいたところでございます。それから新たな人権課題として、性的マイノリティーの人権の関係については、やはり専門家がまだ少ないということで、そういった人権を保護する教育を特にしてもらいたいという、御意見を多くうかがいました。これにつきましては、国のほうの考え等も踏まえまして、性的マイノリティーの人権をめぐる現状を踏まえた内容というものを大きく3点に分けて、大切な点を、特に学校教育の分野における視点で、書かせていただいたところでございます。非正規雇用等にかかわる生活困難者の人権につきましても、やはりこうした差別、偏見を払拭する必要があるということで、切々とした御意見をいただいたところでございます。これらにつきましては、対応方針に書いてございますような内容を、改めて基本方針の中に意見を反映という形で、盛り込ませていただいたところでございます。インターネットにおける人権についても、新規で追加した項目なんですけれども、特に危険な面だけではなくて、優れたコミュニケーションの場でもあるので、そうした点も併記すべきではないかという御意見もございました。対応方針としましては、そうした点を踏まえまして、対応方針案に書いてございますような内容を明記するという対応をしたところでございます。議会の常任委員会のほうでは、今回の報告に対しまして、御意見、質問がございました。一番最後のインターネットにおける人権に関するところでもございました。インターネットに関して危険な面、優れた面を書くようにというふうに、御意見が出ているけれども、本文、基本方針案のほうでは、特に危険な面というのは、どういう形で書いていくのかという、御質問もあり、別冊で資料4に付けてございますけれども、基本方針案の中のインターネットにおける人権に関する部分を説明させていただいたところでございます。それに対する、追加の御質問というのは、ございませんでした。その他の項目については、委員のほうからは、御意見のほうは、ございませんでした。常任委員会では、このパブリックコメントを踏まえまして、本日でございますけれども、定例教育委員会のほうに、正式にパブリックコメントの結果を報告させていただき、御意見をうかがった上で、年内には公表のスケジュールに持っていきたい。年明け早々には、これを基にした研修等を進めて参りたいという、今後のスケジュールについても合わせて説明したところでございます。めくっていただきまして、5ページ以降でございますけれども、2ページから14ページまでが、委員さんのほうにパブリックコメントの、全部で47項目、全体では160件あったんですけれども、内容が重複しているものもございましたので、47項目に絞ったものについて、資料のほうをあらかじめ提供させていただいたところでございます。各教育委員さんのほうからいただいた御意見については、15ページに掲載をさせていただきました。何分、資料と言いますか、本文のほうページ数が多く、またそれぞれの各人権課題について、内容も深いものですから、全文を目を通していただくのが、なかなか大変だったというふうに感じております。15ページでは、全文を読んでいただいた上での、御意

見のほうをいただきました。大変、奥が深い質問で、事務局のほうも困ったんですけれども、いわゆる人権観、人間観についての問題提起ということで、御意見いただきました。人権について掲げているもの、これは全編を通して、いわゆる西欧的人権観、1人ひとりの個人を踏まえた人権観という形で、少し書いてある。ただ、その中で、御意見をいただきましたが、「私たちは人の中で支えられていると同時に、大きな何ものか、あるいは自然にも支えられ生きています。こうした視点が全体を通じて感じられません。より豊かな人権には、こうしたいわば、生かされ生きる命のとらえ方が必要だと思います。」という御意見をいただいたところでございます。対応方針案といたしましては、これは大変、人間観、人権観というものの、真相を考えなきゃならない、大変重要な点だと考えておりまして、これに対してすぐに「これは、こうです」という形で、答えることがなかなか難しいということもあり、特に人間観については、今後の検討課題ということも含めて、として対応を位置づけさせていただきました。その中でも、その人権観につきましては、本文のほうにも少し触れさせていただいておりますけれども、ウーン宣言と行動計画の中にある、人権についての普遍性、不可分性、相互依存性について書かせていただいたところがございます。そのところを繰り返しになりますけれども、説明させていただき、人権観について、そうした世界的に、いわゆる国際的な観点から認められた価値観というもので、国のほうにおいても推進しているということから、県の基本方針においても、そういうスタンスで書かせていただいているということ、記述をさせていただいたところがございます。また特に悩みましたのが、人間観についての、大きなテーマをいただいた点でございます。特に「生かされ、生きる命」、こうした観点でのとらえ方。どうしても人権人権という形でとらえていく、いわゆる西欧的人権観というふうには御意見をいただきましたが、この事について、どういうふうには学校教育、社会教育の場で伝えていくのか、教えていくのかという点については、大変難しいテーマだと思っております。改めて、人権教育以外の分野で、こうした、いわゆる人間尊重でありますとか、あらゆる生命に対する畏敬の念、こうした点を含めて、どういう学校現場の中で教えているかということについては、これは人権教育とは別に、道徳教育の中でも人間尊重の精神、また生命に対する畏敬の念ということ、道徳教育の基本として、教えているということが一方ではございます。人権教育と道徳教育と言いますのは、重なる部分も多数ございますし、また環境問題ですとか、伝統文化、そうしたものと人権では扱わない分野も、道徳教育では扱っている部分がございます。そうした道徳教育の中で、人間のみだけではなくて、やはり全ての生命を含んだ畏敬の念を根ざした人権教育の精神ということ、一方では教えているということもございまして、人権教育の中で完結させて記述するというのは、なかなか難しいというふうには思いますが、学校教育全体を通してみれば、道徳教育も含めた形の中で、そうした点、大きな点というのは、教えていくべきではないかというふうには考えております。そうした点から、今後の検討課題ということ踏まえての中には、道徳教育の中で教えていく

こと、それから人権教育で大切にしている視点、こうした点も含めて今後、次の改定に向けて、基本方針の中に、どういう形で道徳教育のほう、精神などを盛り込んでいけるのかというあたりも、検討していければというふうに考えているところでございます。御意見としては、この一点でございました。大変、全編、全般を通じての大切な点で、我々としても、ここまでの御意見というのは他のパブリックコメントを通じてもなかったものですから、改めて即答するということは、なかなか出来づらいということもあって、基本方針の中にどこまで盛り込むか、また盛り込むことが出来るのかということも含めて、次回の検討課題、次回改定までの検討課題として、しっかり議論していきたいというふうに考えておるところでございます。あと、14ページまでの個々の1件1件の内容については、説明を省略させていただきますけれども、160件というパブリックコメントの御意見というのは、一つひとつ吟味させてもらえば、大変奥が深く、それぞれの現場にあった悩み、課題というものを、いただいたところでございます。意見には反映させていない意見も多数ございますけれども、こうした現場の声というのがあるんだということを、しっかり受け止めさせていただいて、基本方針のほうの推進、学校現場、社会教育の現場で、それぞれ生かしていければというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

委員長：はい。これについていかがでしょうか。

委員：大変でございました。是非、考えていってください。

人権教育課長：ありがとうございました。

委員長：委員さんから、素晴らしいとコメントがありましたが、私も見させてもらって、よく吟味していただいているなど、率直にそのように感じさせてもらいました。

教育長：今回は、そのパブリックコメントを取るだけじゃなくって、その1ページにも書いてありますけれども、いろんな団体とも意見交換をして、直接、聞き取ったりしております。

委員長：何か御意見等ございますでしょうか。

委員：新しい課題というのは、どんどん出てきますね。性的マイノリティの人権とか、インターネットにおける人権は、あまり考えなかったことですね、今までは。雇用の場からいくと、本当に雇用の非正規雇用というのは、ものすごく増えていますね、これ。十分わかっていて、ああいう指摘をさせていただいているんで、これを掲げていることに関しては、異論ないです。

委員：文字校正レベルなんですけれども、エンパワーメントとエンパワメントが統一されていないですね。

人権教育課長：そうですね、カタカナに直したのは、このエンパワーメントと、ファシリテータとか、伸ばすのを入れたり入れてなかったりというのがあって、ここは統一をさせていただきます。国のほうでも、資料によっては、伸ばしたり入れてなかったりというところがあったりして、なかなかですけれども、県として出すというものは統一

させていただいて、ここは気をつけたいと思います。ありがとうございました。

委員：難しいですね、カタカナにする時、本当にいろんな書き方が出てくるし。ノーマライゼーション、ノーマライゼーションの感じで。

委員長：これに関したことではないですけども、カタカナの言葉がものすごく入ってきました。その点を日常触れている者にとっては理解できるんですけども、いざポツと開いた方には分からないじゃないかと。ということは、やはりコメントでどこか注釈というのを入れていただくということも。

委員長：よろしいでしょうか。以上で議事は終了しましたが、各委員さんから何かございましたら発言をお願いします。何かございますでしょうか。

委員：いつか時間がある時でいいと思うんですが、大阪府の、さっきもちょっと話があったんですけども、大阪府の教育基本条例案について、ちょっと勉強会というか、我々がどう考えるかということ、ちょっと話し合うような時間を持ってもいいんじゃないかなと思うんですけども、どうなんでしょうか。

委員長：そうですね。

次長：今の委員の提案は、おそらくいろんな意見を自由活発にやったほうがいいと思いますので、委員研修会でするのがいいと思います。

委員長：研修会ということですね。この前の中国5県の教育委員の会の議題に委員さんのほうから、出していただいたようにしたけれども、それは通りましたでしょうか。

副主幹：結局、1県に1題でございましたので、委員長さんが出された教職員のメンタルヘルスについてになりました。

委員長：そうですか、はい。

教育長：ただ、今度は東京都がやると言ったり、愛知を巻き込むといったような。一気になんかそういう議論が起こってくる可能性があります。

委員：結局、その条例の話は、この教育委員会をどう位置づけるかの話ですね。教育委員会が、どういうふうにか考えるかという問題提起をこの前したんですけども。

委員長：はい、ありがとうございます。では、これをいつか研修会として、勉強させてもらいたいと思います。その他には、ございませんでしょうか。

ありませんか。それでは、本日の定例教育委員会はこれで閉会します。次回は1月13日に開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、以上で本日の日程を終了します。

(13時30分閉会)